

医療法人ごきそレディスクリニックの施設基準

令和 8 年 6 月 1 日

保険医療機関における掲示（施設基準等）

当院では、令和 8 年 6 月の診療報酬改定に基づき、施設基準等で定められている保険医療機関の 書面掲示事項について、掲載を行っております。

【外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）】

当院では、勤務する職員の賃金改善を実施するため、厚生労働大臣が定める施設基準に基づき、「外来・在宅ベースアップ評価料」を算定しています。 ※ 本加算は、医療機関に勤務する職員（医師、看護師、事務職員等）の処遇改善を目的とした 診療報酬上の評価です。ご理解のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

【外来・在宅物価対応料】

当院では、診療報酬点数表に基づき昨今の物価高騰に対応し、医療を安定的に継続するため、「外来物価対応料」を算定しております。

【明細書発行加算】 当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。発行を希望されない方は、受付にてお申し出ください。

【電子的診療情報連携体制整備加算 2】 当院では、医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するため、オンライン資格 確認や電子処方箋のデータ等から取得する情報を活用して診療を行っております。今後電子処方 箋や電子カルテ情報共有サービスの導入を検討しております。

初診時 月 1 回 9 点 再来 月 1 回 2 点

【夜間・早朝等加算】

厚生労働省の規定により、下記時間帯に受付された場合は診療時間内であっても『夜間・早朝等加算』の対象となります。あらかじめご了承ください。

平日 18 時以降 土曜日 12 時以降

【時間外対応加算 3】

診察時間外（診療日の 22 時まで）において、継続的に受診している患者さんからの電話による問い合わせに対して応じる体制を整備しています（クリニック電話番号から診察時間外も転送になっています。やむを得ない理由で出られなかった場合、相談メールにて対応をいたします）。

【ニコチン依存症管理料】

当院はニコチン依存症管理料の届け出を行っており、禁煙のための治療的サポートをする禁煙外来を行っております。病院内とその周辺は全面禁煙ですので、御理解ご協力をお願いいたします。

保険外負担の費用について

当院では以下の項目について利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

- ・ オンライン診療に際しての予約や受診等に係るシステム利用に要する費用 一回につき 500 円
- ・ オンライン診療の予約に際してのキャンセル料（当日の午前 6 時までは費用は発生しません）
一回につき 500 円

なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められていません。